

要望事項	回答
①（企画政策）	
1.ふるさと広報大使（仮称）の設置 町の魅力のPRとなる。	本町にゆかりのある著名人から意欲的な申出などがあった場合や、於大の方生誕500年及び町制施行80周年となる2028年の周年事業の検討に当たっては、大使制度を含め、町をP Rする手段について幅広く検討していきたいと考えております。
2.長野県小川村と姉妹提携 歴史上つながりが深いと思われ、令和元年小川村より冊子「歴史秘話」が送付された縁がある。	新たな友好提携の締結にあたっては、本町との文化や歴史などの関係性等の他にも、友好提携により生まれる成果・効果等を考慮する必要があります。長野県小川村に限らず、本町として必要な提携を考えていきます。
3.奨学金返還制度の創設と企業の代理返還制度の推進 若い世代の移住、定住につながる。	奨学金返還制度の創設と企業の代理返還制度について、制度の目的である「若い世代の移住、定住」即ち「就職等により地域に定着する人材の確保」に向けて事業の効果を最大限発揮するためには、地域の産業界や県との連携が不可欠であると考えています。 従業員の奨学金返還支援については、今年度から県が「愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金」を交付する制度を設けています。町内の事業者から奨学金返還支援の相談があった際は、県の制度を紹介するなど、制度の周知推進に努めています。
4.行政のデジタル化推進 マイナンバーカード普及・利活用の促進、基幹業務のシステム統一・標準化の取り組み推進。	行政のデジタル化を推進する上では、マイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた更なる普及啓発が鍵になると考えており、国の支援を活用しつつ、マイナンバーカードの普及促進や交付体制の整備に引き続き取り組んでいきます。また、基幹業務のシステム統一・標準化は、業務プロセスの見直しを進め、2025（令和7）年度末までに対応します。
5.テレワークの導入 ICT環境の整備、行政事務の効率化による「働き方改革」、「職員のワークライフバランス」の実現・促進の取り組み。	w e b会議用パソコンを購入し、庁内ネットワークを整備することで、庁内においてw e b会議を行える環境を整備しています。また、地方公共団体情報システム機構の「自治体テレワーク推進実証実験事業」に参加し、テレワークを実施しています。
6.未婚化・晩婚化対策として、婚活支援事業の強化 未婚化・晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策の一環として推進。	婚活支援事業について、町単独での取り組みでは登録者や参加者の固定化など課題も多いことから、町単独で実施するよりも、他自治体と連携して実施する方が、参加者の募集などの面でスケールメリットを得られると考えています。 この考えの下、2025（令和7）年度より、「知多半島で縁むすびプロジェクト実行委員会」を立ち上げ、知多5市5町で連携し、婚活支援事業（婚活イベント）を実施していきます。
②（総務）	
1.脱炭素化社会へ、実効ある取り組み 2050年まで「カーボン ニュートラル」実現のため、町において「カーボンシティ」の表明、再エネ導入の取り組みを推進。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本町の「ゼロカーボンシティ」の表明については、2022年12月26日に愛知県がカーボンニュートラルを目指すことを表明したことなどを踏まえ、2024（令和6）年度に第3次東浦町の環境を守る基本計画の中間見直しを実施したうえで、表明を行うことを検討しています。 再生可能エネルギー導入の取り組みの推進については、現在、生路五号地を太陽光発電施設として貸し出しているところですが、この他に役場などの公共施設において、施設の建て替えや施設の改修時などの機会を捉えて太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入について検討していきます。 また、住宅用地球温暖化対策機器設置費の補助を行うなど、家庭での太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を引き続き推進していきます。

要望事項	回答
2. 女性管理職登用の推進 女性活躍推進法に基づき、能力開発・キャリアアップ研修の支援。	女性職員に対し、女性リーダーに関する研修の参加を推奨し、また、育児休業取得中の職員に対し、eラーニング教材の提供を行うなど、能力開発・キャリアアップ支援を行い、登用を推進しています。
3. 災害時におけるトイレ問題の解決にマンホールトイレ、トイレトレーラー等の計画 災害時における避難所の環境整備を図るため、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に沿った災害用トイレの確保の取り組みを求める。	マンホールトイレの整備状況については、2013（平成25）年度に三丁公園に10基、2014（平成26）年度に東浦中学校駐車場に5基、それぞれ貯留型を整備しています。 町では、避難所で必要となる簡易トイレやトイレ処理セットを、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を参考に、毎年購入しており、南海トラフ地震における想定避難者数1万2,000人に対し、充足しているものと考えています。 引き続き、備蓄品の購入を継続するとともに、国の「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」や被災地における教訓や新技術の動向等を踏まえ、最適な災害用トイレの確保についても検討していきます。
4. 防災会議に女性委員の割合を3割以上に高める。 防災・復興の意思決定過程や現場に女性の参画拡大の取り組みを促進。	本町の防災会議委員は、任期2年、会長（町長）及び委員30名以内で組織し、委員は愛知県警の警察官、消防機関の長、自主防災組織を構成する者、学識経験者、教育長、本町職員及びその他町長が特に必要と認める者と条例で定めています。現在の防災会議委員は、男性27名、女性3名となっており、充て職が多く、女性委員の割合は1割となっていますが、引き続き3割以上に向けて取り組んでいきます。
5. 避難所運営に外国人の意見を反映させる。 外国人にも配慮した避難所運営に努める。	災害時における避難所については、「東浦町避難所運営マニュアル」に基づき、自主防災会の役員や施設管理者、行政担当者、避難所利用者の代表等を構成員とする避難所運営委員会を設置し、運営することとしています。 避難所運営委員会の構成員には、外国人の方も避難所利用者の代表等として含まれることを想定していますので、避難所の運営にあたり外国人の意見も反映できるものと考えています。 なお、避難所の運営にあたっては、外国人のみならず、女性や高齢者、子ども、障がい者など、避難所を利用する多くの方や多様な立場の方からの意見を反映できるよう努めてまいります。
6. ペット同伴避難所の設置 災害時、住民とペットがなるべく近くで避難できるようにする。	学校、自主防災会、防災危機管理課職員による避難所運営に係る打ち合わせ会の中で、ペットの避難場所を決めています。ペット同室避難の想定はしていませんが、今年度、森岡小学校で実施した総合防災訓練におけるペット避難訓練を検証するほか、先進事例等を参考に調査研究していきます。
7. 車中泊避難所として民間施設の指定 災害時の分散避難の選択肢を増やし、混乱を防ぐ。	車中泊避難は避難所での密を避けるなどの理由から、分散避難の一つの手段としてニーズが高まっていることなどを踏まえ、2023（令和5）年度に4か所の車中泊避難場所を指定し、周知をしています。民間施設の指定及び協力については、今後も引き続き検討していきます。
8. 大規模災害発生時、通信不能に陥った時のためにアマチュア無線デジタル通信方式中継器「D-STARレピータ」を設置し、被災状況等情報収取の活用 音声通信やデータ通信をデジタル方式で行う新通信方式で遠距離通信が可能になる。	町では、災害時の通信手段を確保するため、一般電話回線、携帯電話のほか、衛星携帯電話や移動系防災行政無線、同報無線を整備するとともに、知多メディアネットワーク株式会社やインターネット大手のヤフー株式会社と災害情報の発信及び伝達等に関する協定を締結しています。 2014年12月には、東浦アマチュア無線クラブと「アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する協定」を締結し、地震等の大規模災害時における情報収集・伝達手段確保の拡充に取り組んでおり、2021年11月に東浦アマチュア無線クラブと協議のうえ、協定の更新を行っています。 東浦アマチュア無線クラブが使用する設備機器の充実や無線局の拡充等につきましては、災害時における協力活動の内容や課題等を含め、引き続き協議していきたいと考えています。
9. 災害備蓄品として液体ミルクの活用 水や熱源が不足する発災直後の乳幼児のための防災備品を拡充する。	町では、現在、災害時の乳幼児の食糧として、アレルギー対応型の粉ミルクを備蓄していますが、次の更新時にあわせて、液体ミルクの導入準備を進めています。
10. 気象アドバイザーの起用 激甚化・頻発化する災害に備えるため	現在、町長と名古屋地方気象台長との意見交換をはじめ、職員が名古屋地方気象台を視察するなど、常日頃から情報共有や連携強化に努めています。 こうして得られた情報や民間気象情報会社からの気象情報等をもとに避難情報等の発令の判断は、滞りなくできており、今後、民間気象情報会社からの気象情報をより活用していくことから、現時点において、気象防災アドバイザーの採用予定はありません。

要望事項	回答
11 「女性視点の防災ブック」の作成 女性の視点を取り入れた防災対策をまとめることが、家族等の命を守ることにつながる。	町では、2016年 3 月に、「東浦町避難所運営マニュアル」を策定し、女性の視点での防災対策として、避難所運営委員会の構成委員に女性の割合を 3 割以上、会長・副会長のいずれかに女性を選出することし、運営班を設置する場合には、女性用の物資の受け渡しや女性からの要望を聞き取り易いよう、総務班、要配慮者支援班などに女性を選出するように努めることとしています。 今後も女性の視点からの取り組みを充実させていきたいと考えています。
12. AEDボックスに三角巾の配備 プライバシーに配慮し、AED使用を促す。	2024（令和 6）年度中の配備に向け、準備をしています。
13. 避難所開設の手順の動画を作成 誰でも避難所開設の手順がわかりやすく理解できる。	避難所開設については、町の職員が行うことを基本としていますが、大規模災害においては、町職員が避難所に行けず、自主防災会を中心とした地域の方々で避難所開設をすることも想定されます。 そのため、避難所開設の手順や必要な事務用品をまとめたファーストミッションボックスの作成を順次行っています。 避難所開設の手順の動画は、いつでも避難所開設の手順が確認でき、多くの住民の皆さんに周知できる有効な手段であることから、作成については、順次検討していきます。
14. 指定福祉避難所の拡充 要配慮者の実効性のある避難所となる。	本町では、障がい者や高齢者など、避難生活に特に配慮を要する者の避難所として、東浦町勤労福祉会館を福祉避難所として指定しています。 また、要配慮者の受け入れの充実を図るため、町内の福祉施設を福祉避難所として利用できるよう、現在、社会福祉法人 5 団体11施設と協定を締結しており、協定先と円滑な避難所運営に向けた打合せ会を実施しています。 引き続き、他の福祉施設との協定締結を含め、福祉避難所の拡充に努めていきます。
15. 「イオンモール東浦」内に期日前投票所を設置 利便性の高い商業施設に期日前投票所を設置し、投票率の向上を図る。	イオンモール東浦で期日前投票所を設置する場合、会場としてイオンホールが想定されますが、一般の予約が入っており、選挙の度に会場を確保することが困難です。 その他にも、投票所運営に必要な人員確保が困難なこと、システム導入費用や工事費用に見合う、全体の投票率向上が見込めないことも懸念されるため、現在のところ役場以外に期日前投票所を設置する予定はありません。
16. 役場庁舎総合窓口の設置 来庁者への利便性向上のため	2024年 1 月から、役場庁舎入口付近に総務課に直接つながるインターホンを設置し、迷われている来庁者への総合案内を実施しています。 また、必要に応じ、直接出向いて案内をし、来庁者の利便性向上を図っています。
17. 窓口に軟骨伝導イヤホンの導入 耳の聞こえづらい住民への配慮のため	今年度、購入をしました。軟骨伝導イヤホンは、耳穴をふさがずに耳の軟骨に付近に添えるだけで、耳が聞こえにくい方でも、会話が聞き取りやすくなるということです。そのため、窓口での相談や申請の際に、大きな声で話す必要がなくなることから、個人情報の保護にもつながると認識しています。

要望事項	回答
③（健康福祉）	
1. 多子世帯・ひとり親世帯への病児病後児保育利用料の減免 多子世帯・ひとり親世帯への経済的支援のため	本町で行っている病児病後児保育の利用料は、1 日 3,000円としており、近隣市町で行っている病児病後児保育の利用料と比較しましても、平均的な利用料であると認識しています。 多子世帯やひとり親世帯の方の利用については、全体利用者のうち概ね25％程度を占めており、少なくない状況です。 利用料減免におきましては、町内民間保育所も病児病後児保育を行っており、子どもの預け先に選択肢もあること、受益者負担の考え、対象範囲の精査、財源等を含めて検討していきます。
2.障がい者の雇用、就労支援 特別支援学校の卒業生が年々増加傾向となり、町内の就労施設が定員超過の状態である。障がい者雇用支援の取り組みを進める施策。	特別支援学校の卒業生の進路について、東浦町障がい者自立支援協議会等で個別ケース毎に検討し、障害福祉サービス事業所、特別支援学校、企業や関係機関と連携し、就労移行の支援をしています。
3.障がい者優先調達推進法（町調達方針）に基づき、物品調達目標の達成 障がい者就労施設等からの物品の調達を目標を定め、優先的に継続して購入を推進する。	就労移行支援や就労継続支援等を行う町内事業者の生産活動について、障がい者の自立を推進するため、障害者優先調達推進法に基づく物品等の購入を行っています。また、販売促進の推進のため、製品のPRなどにも努めます。
4.全保育園 19：00まで延長保育 女性が働く環境を整えるための支援の拡充。	多様化する保育ニーズに対応するため、2022（令和4）年度から新たに1園で19時までの延長保育を実施し、町立保育園8園の内、6園で19時まで、また、1園で18時まで延長保育を実施しています。 現在、町立保育園8園の一部の運営主体及び設置主体を民間事業者が行うことを進めています。民間事業者は多様な保育ニーズに対して、これまで培ってきたノウハウにより柔軟に応えることができます。 民営化を進めていく中で、延長保育の拡充など保育ニーズに対応した運営など、保育サービスの提供とともに、安全な保育の提供体制の整備を検討していきます。
5.女性の活躍を促進する為、3歳未満児 待機児童の解消 女性が働き、活躍する社会実現のため、まずは環境整備の実現が必要。	東ヶ丘幼稚園が2020年4月から幼保連携型認定こども園に移行したことから、新たに3歳未満児の募集枠を42名確保しています。また、石浜西地区において2023（令和5）年度から開園した「あしたがすき保育園」も3歳未満児の募集枠を30名確保して、待機児童の解消に努めています。 昨今、さまざまな状況の子どもがいる中で、子どもに合った、多様な保育が求められています。民営化を進める中で、保育の選択肢を増やし、「子どもの最善の利益」のための環境整備に努めています。
6. 5歳児健診の実施 発達障害児の早期発見、安心の就学支援のため	5歳児健診は、個人の成長や発達を医師が診察だけでなく、保育士等が集団における立ち振る舞いを評価します。そして、医師や保健師などが社会的な発達の状況を把握し、発達障害等の有無を確認します。また、所見を認める場合や保護者に心配がある場合には、心理士等による発達相談等を活用し、必要に応じてその後の医療、福祉、教育などの支援につなげることが必要です。本町では、5歳児健診を始めるにあたり、これらの関係機関と連携、調整をし、実施に向けて準備を進めています。
7.胃がん対策「一次予防」に、中高生を対象にピロリ菌検査の推進 胃がんの主な原因とされるピロリ菌の感染検査（尿検査）で、胃がんのリスクが大きく軽減される。	胃がん予防については、ピロリ菌除菌等の一次検診と二次検診（検診）と共に重要な役割を担うことから、胃がん検診と密接な連携が確保された整備に向けて、中高生を対象としたピロリ菌検査の有用性について検討していきます。

要望事項	回答
8. 児童クラブに民間委託も導入する。 職員の安定的な確保と保護者の選択肢を増やす。	児童クラブは、全国的にも児童クラブの職員の人材不足が深刻化しています。本町においてもハローワークなどを活用し、児童クラブの職員を募集していますが、すぐには集まらず、配置基準を満たしているとは言え、児童クラブの申し込み者が増える中では、十分な人材を確保できているとは言えない状況です。 また、本町の児童クラブは、保護者の子育てに係る悩み事に対応できるよう、正規職員保育士を運営責任者として各児童館に配置しています。 一方、本町の正規職員保育士の現状として、自己都合退職者の増加、新規採用職員への応募の減少から、これまでのように保育士を確保することは困難になってきており、各児童館に配置している保育士を、町立保育園に戻すことも検討しています。 なお、民間委託するメリットとして、民間が持つ人材ネットワークを活用して、安定した人材確保ができ、また、遊び及び生活の場の提供に加えて、学校の補習や宿題のサポートをはじめとした民間の特色のあるサービスの提供が期待できます。 児童クラブ事業の安定的かつ持続可能な運営体制が整備できることや、公立にはないメリットもあることから、児童クラブ事業の委託する範囲を含めた検討を進めていきます。
9.子ども食堂への支援 子供を取り巻く問題解決につながる。	子ども食堂は、「子どもが食事をするができる場」としてだけでなく、子どもの孤食解消や子どもの居場所づくり、地域の憩いの場等としての役割もある重要な場となっているため、継続的に実施することが効果的です。 しかし、食材などの物的支援が不足していることや運営していくための人員確保・人材育成等が課題となっています。 課題解決に向け、今後も引き続き、国や県、地域や社会福祉協議会を始めとした関係団体などと連携・協働を図りながら必要な支援を検討しています。
10.「音声コード」の活用 視覚障がい者、高齢者、外国人等の情報取得の利便性向上のため。	今年度、投票入場券の送付に際し、対象となる方に対し、「音声コード」を活用しています。引き続き、情報提供手段の一つとして、技術面、コスト面を勘定しつつ、効果的な活用ができるか研究します。
11. 妊産婦の一時的保育の利用料減免 妊産婦の経済的支援のため	妊産婦に対しての一時的保育の利用料減免は行っていないませんが、経済的支援として、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施しています。
12.地域包括ケアシステム構築の推進 全世代型社会保障改革で、高齢者相談支援センターの役割が増している。保健・医療・福祉の連携による住民参加の健康延伸の取り組みを推進する。（ICTの利活用）	本町では、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携、認知症施策、生活支援体制整備を進め、2017（平成29）年度からコミュニティソーシャルワーカーの配置などを行ってきました。現在も地域、各団体、関係機関と連携して、本町の地域性に合った、子どもから高齢者までを対象とした東浦町版の地域包括ケアシステム構築に向けて協議を重ね、施策を実施しています。また、困り事を抱える世帯の多くは高齢の分野だけでない複合的な課題を抱えています。そのため、本町においては、高齢者相談支援センターだけでなく、様々な分野の専門機関の連携を強化し、住民の生活を支えていく体制づくりを行っていきます。そして、多職種間で在宅医療・介護に関わる情報のネットワークを構築し、連携するため、「電子@連絡帳」といったICTを活用しています。本町では、「ふだんのくらしのしあわせを守り支える」ことを目指し、「元気力向上大作戦」と題し、ADLの低下が見られたときに、集中的に介入する短期集中予防サービスとして、リハビリに力を入れたサービスを用意し、ふだんの気ままな暮らしを継続できるよう支援しています。また、短期集中予防サービス終了後も活動量を維持し、介護予防に努めていただくため、地域の通いの場として、いきいき100歳体操の地域展開を進めています。2022（令和4）年度から、重層的支援体制整備事業を本格実施しており、複合化・複雑化した地域課題に対応しています。
13.障がい者福祉と就労支援のさらなる推進 社会福祉法人等が農業者と連携し、「農福連携・農業振興」等の取り組みを推進する。	一般就労が困難な障がい者に対し、就労移行支援や就労継続支援等の障害福祉サービスを利用し、就労に向けた訓練と自立促進を図っています。また、町内障害者施設において、農作物の収穫を行うなど、農業分野での就労を通じて障がい者の自信や生きがいを創出するとともに、工賃の向上を図ることができるよう「農福連携」を推進しています。

要望事項	回答
14. 認知症対策の推進（認知症カフェ、認知症予防、若年性認知症への取り組み、ユマニチュードの活用） 認知症の人が急速に増えることが予測され、取り組みが急務。	認知症対策については、地域包括ケア推進会議認知症施策部会にて協議しています。認知症地域推進員を町社会福祉協議会に4名配置し、社会福祉協議会とも連携して進めています。認知症初期集中支援チームは、2016年10月から試行し、2018年4月から本格稼働しています。2020年6月に東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例を制定し、認知症高齢者等賠償事故補償事業、認知症サポーターの養成と活動促進、GPS機器の初期費用助成等、条文を具現化した取組を着実に進めています。認知症カフェは、社会福祉協議会、ボランティア団体等が実施しています。認知症予防は脳トレ教室等を実施しています。2023（令和5）年度には、認知症当事者の社会参加の場として、認知症の方が調理、接客等を行う場が始まりました。このように、本町では、認知症高齢者やそのご家族等が、平時、非常時どちらの状況下でも安心が得られるような体制づくりを、これまでの取組を活かしつつ、ユマニチュードの技術も意識して取り入れながら進めています。
15. 不育症（検査・治療）に公費助成 流産や死産を2回以上繰り返し、子供が持てない不育症治療費の公費助成の実施。	不育症にはさまざまな要因があるため検査方法も多様であり、検査をしても原因が分からないものも多いことから、一人ひとりに合った治療・相談ができる専門医療機関が必要であると考えています。 町としては、不妊・不育に悩んでいる皆様の不安や心配の解消のため、専門医師やカウンセラーなどの専門家による電話相談や面接相談を行っている「愛知県不妊・不育専門相談センター」をチラシやホームページ等で周知しております。不育症に対する公費助成については、不育症の治療効果の情報収集に努めるとともに、県や他市町の今後の動向を注視していきます。
④（生活経済）	
1. 書かない窓口の導入 窓口での申請で住民の利便性を高めるため	2025（令和7）年度中の導入に向けて検討を進めています。
2.可燃ごみバイオマスごみ袋の導入 海洋汚染、地球温暖化対策として分解可能なバイオマス素材のごみ袋導入。町率先の取り組みを実施。	プラスチック製容器包装専用ごみ袋の導入につきましては、新たに資源ごみ等の専用ごみ袋を作成し販売した場合、市販のビニール製ごみ袋よりも割高になることが想定されることなどから、慎重に判断しています。 また、バイオマスプラスチックが配合された町指定可燃ごみ袋の導入については、環境負荷に対する貢献度のほか、今後の技術開発による品質向上の状況や製造コスト等を踏まえ検討していきます。
3. 紙おむつのリサイクル 破棄される紙おむつが、高齢化により増加が予想されるので、リサイクルして資源化する。	紙おむつの資源回収、リサイクルについては、現在、一部の自治体の実施や実証実験に取り組んでいるほか、国においても、使用済み紙おむつの再生利用の促進に向け、検討が進められているものと認識しています。 本町におきましては、近隣に紙おむつのリサイクルを行う処理施設がないことなどから、現時点において、紙おむつの回収、リサイクルの実施予定はありませんが、紙おむつのリサイクルは、可燃ごみの減量、資源循環社会の構築などにも資する取組であると考えておりますので、引き続き、先進自治体の取組やリサイクル技術の進展、国の動向等を注視していきます。
4.剪定枝の堆肥化利用 大量に廃棄される剪定枝を堆肥化させることで、資源として再利用でき、ごみの削減になる。	剪定枝の堆肥化については、コスト面や受け入れ業者の状況などから、現時点で実施する予定はありませんが、剪定枝・刈草の堆肥化・リサイクルは、可燃ごみの減量、資源循環社会の構築などにも繋がるものとして、引き続き、他自治体の取り組み状況や成果などについて調査を進めていきます。
5.住民票等のコンビニ交付 住民票等の交付の利便性の向上のため。	マイナンバーカードの普及率や住民の利便性を考慮し、2026年1月の基幹システムの更新・標準化に合わせて、2025（令和7）年度中に住民票のコンビニ交付システムの導入を検討しています。

要望事項	回答
⑤（建設）	
1.知多・刈谷線の早期実現 交通の利便性が地域経済の牽引力となる。通勤時間の渋滞緩和にもなり、若い世代の転入にも繋がる。	2018（平成30）年度から、名鉄河和線を道路高架でまたぐ区間を含む、知多市の市道池下線から都市計画道路名古屋半田線までの区間において、用地測量が実施されました。2019（令和元）年度からは用地買収が行われており、2023（令和5）年度末時点の取得率は、事業区間全体で約8割に達しています。 事業中の区間の整備促進及び緒川植山交差点から東側の早期の整備着手を、引き続き愛知県に要望します。
2.国・県道を場所によっては年2回の草刈り 安全な道路維持管理で安全な通行ができる。	国道及び県道については、年1回の草刈りを基本として県が実施しているところですが、草の繁茂状況等を踏まえ、追加の実施を要望し、対応していただいています。
3.土砂崩れ対策「全天候フォレストベンチ工法」の導入 間伐材を使用するため環境に優しく、美しい景観を保ちながら、透水性があり自然災害に備える工法。	今のところ具体的な導入の予定はありませんが、今後の法面保護等の整備において、維持管理を含めた経済性、技術基準及び周辺の環境を考慮し、導入検討していきます。
4.停電時、混乱のない交差点「ラウンドアバウト」の導入 交通事故の減少、災害時の有効性などが認められており、名古屋市等で導入が進められている。	道路整備における交差点計画において、ラウンドアバウトの特性を十分理解したうえで、必要に応じ検討していきます。 なお、都市計画道路 養父森岡線の道路計画においては、愛知県公安委員会との協議を経て、ラウンドアバウトを導入することとしています。
5.浸水被害防止のため、流域治水対策 激甚化する豪雨被害に備え、河川の浚渫工事の推進、整備、治水対策の強化の取り組み。	本町の都市部を流れる河川は、愛知県管理河川であり、今後概ね30年間で実施する具体的な整備内容等を河川整備計画で定めています。 治水上の支障となる堆積土砂の除去などの定期的な維持管理を含め、河川改修の早期完成を、引き続き愛知県に要望します。
⑥（都市整備）	
1.バスアナウンスでの地元企業の協賛促進 車両やバス停留所の広告とともにバスアナウンスで地元企業の協賛促進を図る。	バス停留所の多くは、狭小のため広告スペースを取ることは難しいと考えています。その一方で、車両における有料広告については既に行っています。希望枠にはまだ余裕があり、町内事業者優先で提供していますので、こちらを積極的に活用していただければと考えています。 バスアナウンスについては、車両における有料広告の枠が不足した場合に検討することとし、まずは有料広告の周知徹底を図っていきます。
2.小型電動車グリーンスローモビリティの導入 脱炭素社会の実現や持続可能な運送サービス確保の取り組みの推進。（運転免許返納後、マイカーに変わる移動手段）	新たな公共交通の導入については、グリーンスローモビリティに限らず、地域の移動需要に対する背景を把握し、地域の特性にあった公共交通を検討しています。
3.通学路に「キッズゾーン・ゾーン30」等の取り組み 通学路・生活道路の安全確保のため事故抑止の対策強化。	キッズゾーンは、保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転者に対して注意を喚起することを目的として設定した道路の区域をいい、保育所等の周囲半径500mを原則として設定することとなっています。また、ゾーン30は、交通量及び交通事故の発生状況等を基に整備を行います。また、指定ゾーン内の車両及び通過車両の走行速度を抑制することについて、対象区域住民の合意が必要になるため、慎重に検討する必要があります。 なお、2024年7月23日に道路交通法施行令改正が閣議決定され、2026年9月1日から生活道路の多くが、最高速度時速30キロになる予定ですので、今後も通学路等の危険箇所の改善を関係機関と協議し、安全確保に努めていきます。
4. 高齢者や要介護者の足となるデマンド交通の推進 少子高齢化が進む中、高齢者や要介護者の移動の足を確保し、ドアツードアの住みよいまちづくりの取り組みを進める。	⑥2.と同じく、地域の現状に適した公共交通を検討しています。

要望事項	回答
⑦（教育）	
1. スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の学校配置 虐待や貧困から子どもを守るため、課題に応じて家庭や学校、福祉との連携を支援するＳＳＷの配置を求める。	現在、不登校、いじめ、虐待や貧困等の問題を改善するため、教員免許・保育士免許保持者２名を「スクールソーシャルワーカー（通称、こどもと親の相談員）」として学校教育課に配置しています。各小中学校への巡回や関係機関との連携を行い、日々、不登校、いじめ、虐待や貧困等の問題の把握に努めています。
2. 学校用タブレットにアプリ（コドモモ）の導入 子どもを性犯罪から守るため。	愛知県警察も紹介している本アプリ（コドモモ）の有効性は把握していますが、学校用タブレットへの導入については、セキュリティ等の課題があります。まずは、本アプリは学校用タブレットよりも個人のスマートフォンにて活用いただくことが有効であると考えするため、町広報や町ホームページにて周知啓発を行っています。
3. 「ふれあい教室」にスクールカウンセラーの設置 専従のスクールカウンセラーを設置することでふれあい教室を利用している不登校児への支援拡充になる。	スクールカウンセラーについては、県教育委員会より各小中学校を巡回する形で配置されています。また、そのなかで、ふれあい教室も合わせて巡回しています。今後も各小中学校及びふれあい教室も合わせて巡回していくよう調整します。
4. 国指定史跡「入見貝塚」の保存と活用 国の文化財と指定された「入海貝塚」の「文化保存活用地域計画」の策定と情報発信の推進。史跡の保存に重きを置く。	入海貝塚の文化財保存活用計画の策定については、所有者である入海神社関係者の意見も勘案し、今のところ策定は考えていません。史跡の保存については、入海神社関係者の継続的な維持管理により現在まで良好な保存状態が維持されています。今後も入海神社関係者による取り組みに対して引き続き協力をします。
5. 「村木の策定と情報発信の砦」冊子の完成 村木砦の戦いは町の重要な歴史である。村木砦の第一人者、郷土史研究家外山清治氏の冊子を待ち望む声がある。早期の完成を望む。	教育委員会として冊子を出版するためには、掲載資料の妥当性や内容を検証する必要があります。検証や研究を進めます。
6. 小中学校で、“命の大切さを学ぶ”を「がん教育」の推進 早期発見には検診が大切という理解を深めるため、外部講師等によるがん教育の実施。	義務教育の段階から正しい知識を身に付けさせるため、学校教育の中で発達段階に応じた「がん教育」について教育課程に位置づけ、「がん教育」を推進しています。
7. 全小中学校体育館（指定避難所）のバリアフリー化、エアコンの設置 災害時、障がい者、高齢者等が利用可能な体育館のバリアフリー化と環境整備。	体育館出入り口が車いす等の出入りを考慮したスロープのない学校は、２校ですが、災害時に避難所となった場合には、避難所職員等の介添えにより障害者や高齢者の方の利用は可能です。 また、体育館には、車椅子が利用できる多目的トイレの設置はありませんが、災害時に避難所となった場合には、校舎内の多目的トイレ、または仮設トイレの使用を想定しています。体育館から多目的トイレ等への移動についても、バリアフリー化されていない学校もあるため、避難所職員等による介添えは必要となってきました。 避難者を含めた学校を利用しようとする方が、安心して利用できる環境整備は必要と考えていますので、関係課と調整し、検討していきます。 次に、小中学校の学校体育施設へのエアコン設置については、町長政策ロードマップのとおり、施工方法などを調査・検討の上、順次導入する計画となっています。しかし、避難所として十分に機能できるか懸念があり、近年の猛暑傾向による児童生徒の安全を守るためにも、前倒しを行い、2025（令和７）年度中に設置できるように努めていきます。また、導入にあたっては、多額の費用が必要になることから、財源確保が課題と考えています。現時点では、地方債（緊急防災・減災事業債）の活用を想定しています。なお、引続き国の補助金等を最大限活用できるよう検討していきます。
8.カーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進 カーボンニュートラルの達成、SDGｓの環境教育に向け、エコスクール・プラス制度の活用	学校施設に限らず公共施設の新築・更新時には、ZEB化の検討について、現在策定中の「東浦町の環境を守る基本計画」にも、記載していきます。 なお、ZEB化などによりエコスクール・プラスによる認定が受けられる事業を実施する際には、国の支援制度の活用を検討していきます。